

令和 2年 4月 22日

関係者 各位

堀田建設株式会社
代表取締役 堀田 誠

新型コロナウイルス感染防止対策 「送り出し教育強化」・「徹底5ヶ条」のお願い

拝啓 陽春の候、協力業者各位には、大変ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、三重県においても先般「緊急事態宣言」が発令されました。弊社ではこれを深く受け止め下記に「徹底5ヶ条」を策定し、現場作業所における感染防止に強固に取り組んでいく所存でございます。

堀田建設(株)各現場に従事する作業員の皆様に必ず「徹底5ヶ条」に努める様、「送り出し教育」を重点的に行って頂きますよう切にお願いいたします。

今こそ全協力会社が一致団結となりこの危機を乗り越えて行かなくてはなりません。格段のご協力を頂きますよう伏してお願い申し上げます。 敬具

記

「徹底5ヶ条」措置期間：令和2年4月22日～5月10日の間

「**徹底5ヶ条**」

① 衛生管理（徹底除菌）の徹底

- ・マスクの着用は必ず行う事・うがいの励行・換気を行う事。
- ・石鹸や除菌液による手洗いなど基本的な感染予防の徹底を行う事。

② 体調管理（睡眠・体温管理）の徹底

- ・十分な睡眠を取る事・毎日、体温チェックを行う事。
- ・異常を自覚した際は、事実を隠さず現場責任者へ必ず報告する事。

③ 通信によるやり取りの徹底

- ・電話・PC・ファクス等を最大限に活用し、非接触面談にする。
- ・止むを得ない場合の来社は、最小人数での対応をお願いします。

④ 3つの「密」の回避・人との距離の確保徹底

- ・密閉空間・密集場所・密接場面の回避を意識して心がける事。
- ・現場作業所食堂等では、特に意識して人との距離を2m以上確保する事。

⑤ 事実に基づく冷静な対応のお願い

- ・事実の隠ぺいは感染拡大に繋がりますので、有事の際は必ず報告する事。
- ・個人への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等を絶対行わない事。

↓各現場において毎日「送り出し教育」時に絶対徹底して頂く事↓

絶対徹底1

マスクの
着用

絶対徹底2

毎日の
体温報告

絶対徹底3

うがいの
励行

絶対徹底4

除菌
作業

絶対徹底5

人との間隔は
2m以上

報告義務：感染者の発生確認が出来たら必ず報告して下さい。